

医誠会国際総合病院麻酔科専門研修プログラム

1. プログラムの名称

医誠会国際総合病院麻酔科専門研修プログラム

2. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。

麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。

同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

3. 医誠会国際総合病院専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、基幹病院である医誠会国際総合病院（以下、本院）、関連施設である、兵庫県立西宮病院、大阪母子医療センター、兵庫県災害医療センターにおいて専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専門医研修教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは、別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている。

本研修プログラムでは、周術期における麻酔、集中治療、救急医学、ペインクリニック、緩和医療や、脳神経外科麻酔、心臓血管麻酔、小児麻酔、産科麻酔など幅広い分野での症例経験が可能である。

大阪市北区の地域医療の一翼を担う本院が基幹病院となり、大阪母子医療センター、兵庫県の中核病院である県立西宮病院、兵庫県災害医療センター、兵庫県北部に位置し地域密着型の医療を実践する公立浜坂病院という各地域での医療に特化した連携施設や大阪府内の3次救急医療機関である大阪府済生会千里病院千里救命救急センターで救命救急や災害医療に特化した連携施設でも就業できる。

専門研修プログラムの運営方針

- ・専門研修初年度（1年間）は、基幹施設である当院で研修を行う。
- ・2年目以降は研修内容・進行状況・専攻医の希望に配慮し、プログラムに所属するすべての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。
- ・4年間で手術室麻酔の各専門分野（心臓血管麻酔・脳神経外科麻酔・小児麻酔・産科麻酔などを網羅的に研修するだけでなく、麻酔科専門医に求められるペインクリニック、集中治療、救急医療、緩和医療に関しても一定期間研修する。
- ・地域医療の維持の為、公立浜坂病院（兵庫県美方郡新温泉町）と連携しており、ペインクリニック等の研修が可能である。

公立浜坂病院では、病院に来院した患者を診察する都市型研修とは異なる生活の場により密着した地域での医療に麻酔科医として携わる事を通じて、「日々の生活や労働を続けながら病・痛みと戦う人を支える医療の本質により近い研修を受ける事が可能である。

- ・高度救命救急における呼吸・循環管理を理解し体得する為、大阪府済生会千里病院千里救命救急センター（大阪府吹田市津雲台1丁目1番6号）と連携している。千里救命救急センターでは、3次救急や災害医療の現場経験を通じ、「緊急時や災害時における人命救助」について実践的に研修を受けることが可能である。
- ・また、兵庫県災害医療センター（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-1）とも連携している。高度救命救急センターの指定医療機関であり、ドクターカーによるプレホスピタル、初療、集中治療、病棟管理を転院まで一貫して対応し、手術症例の麻酔管理も実施。重症外傷の緊急手術が多く、外傷ショック症例に対する蘇生や手術室直入、Hybrid ERでの手術等、救命センターならではの手術麻酔症例が経験可能。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	医誠会国際総合病院	医誠会国際総合病院 兵庫県立西宮病院 母子医療センター	医誠会国際総合病院 兵庫県災害医療センター	医誠会国際総合病院 (公立浜坂病院・ 千里救命救急センター)
B	医誠会国際総合病院	医誠会国際総合病院 母子医療センター	医誠会病院 兵庫県立西宮病院 兵庫県災害医療センター	医誠会病院 (公立浜坂病院・ 千里救命救急センター)

<週間予定表>

医誠会国際総合病院（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	カンファレンス 手術室	手術室	手術室 カンファレンス	手術室	手術室	休み	休み
当直	緊急手術麻酔・ICU管理（週1回程）						

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

医療法人医誠会 医誠会国際総合病院

研修実施責任者：田中 暢（麻酔、集中治療）

専門研修指導医：森本 修（麻酔）

仲西 未佳（麻酔）

認定病院番号：1256

特徴：地域内で中心的な役割を果たす手術施設。

指導医 3名、専攻医 2名が在籍しており、手術麻酔（全身麻酔、硬膜外麻酔、脊椎麻酔、伝達麻酔など）を中心に、安全で質の高い周術期管理を実施している。

脳神経外科・消化器外科・整形外科・形成外科・心臓血管外科・呼吸器外科・乳腺外科・婦人科・泌尿器科等の多岐にわたる症例経験が可能。

救急医療・集中治療のローテーション可能。

② 専門研修連携施設（B）

大阪母子医療センター

研修実施責任者：橘 一也

専門研修指導医：橘 一也（小児・産科麻酔）

竹下 淳（小児・産科麻酔）

川村 篤（小児集中治療）

濱場 啓史（小児・産科麻酔）

阪上 愛（小児・産科麻酔）

中村さやか（小児集中治療）

専門医：西垣 厚（小児集中治療）

征矢 尚美（小児・産科麻酔）

栗畑 綾香（小児・産科麻酔）

岡口 千夏（小児・産科麻酔）

佐伯 淳人（小児・産科麻酔）

西尾 龍太郎（小児・産科麻酔）

麻酔科学会認定病院番号：260号

特徴： 当センター麻酔科では、産科麻酔と小児麻酔の両方を研修いただけます。症例数も多く集中的に研修できますので、産科麻酔と小児麻酔についての知識や手技を確実に習得して頂けます。

小児麻酔と産科麻酔に関連するあらゆる疾患を対象とし、専門性の高い麻酔管理を安全に行うことを目指しています。代表的な疾患として、胆道閉鎖症、胃食道逆流症、横隔膜ヘルニア、消化管閉鎖症、固形腫瘍（小児外科）、先天性水頭症、もやもや病、狭頭症、脳腫瘍、脊髄髄膜瘤（脳神経外科）、先天性心疾患（心臓血管外科・小児循環器科）、口唇口蓋裂（口腔外科）、小耳症、母斑、多合指(趾)症（形成外科）、分娩麻痺、骨欠損、多合指(趾)症、膀胱尿管逆流症、尿道下裂、総排泄腔遺残症（泌尿器科）、斜視、未熟児網膜症（眼科）、中耳炎、気道狭窄、扁桃炎（耳鼻科）、白血病、悪性腫瘍（血液・腫瘍科）、無痛分娩、双胎間輸血症候群（産科）などがあります。さらに、小児では消化管ファイバーや血管造影、MRI などの検査の麻酔・鎮静も、麻酔科医が行っています。集中治療科との連携も良好であり、いつでも集中治療の研修もできる環境です。

症例数

小児（6歳未満）の麻酔	2291 例
帝王切開術の麻酔	456 例
心臓血管手術の麻酔	311 例
胸部外科手術の麻酔	24 例
脳神経外科手術の麻酔	63 例

兵庫県災害医療センター

研修実施責任者：井上 明彦

専門研修指導医：井上 明彦（麻酔、救急、集中治療）

島津 和久（麻酔、救急、集中治療）

認定病院番号 1666

特徴：高度救命救急センターの指定医療機関であり、ドクターカーによるプレホスピタル、初療、集中治療、病棟管理を転院まで一貫して対応し、手術症例の麻酔管理も実施。

重症外傷の緊急手術が多く、外傷ショック症例に対する蘇生や手術室直入、Hybrid ER での手術等、救命センターならではの手術麻酔症例が経験可能。

兵庫県立西宮病院（以下、西宮病院）

研修実施責任者：森 美也子

専門研修指導医：森 美也子（麻酔）

古賀 聡人（麻酔）

築山 裕子（麻酔）

山根 悠（麻酔）

萩原 由梨子（麻酔）

桑原 緑（麻酔）

松本 祥（麻酔）

福家 陽奈（麻醉）

認定病院番号 660

特徴：救命救急センターの指定を受けており、外傷、脳神経外科、産婦人科、外科等の緊急手術も多く多様な症例経験が可能。

地域周産期母子医療センターの指定を受けており、帝王切開等の緊急も含めた多彩な産婦人科の周術期管理が経験可能。

脊髄くも膜下麻酔・硬膜外麻酔・神経ブロックの経験多数可能。

腎移植手術の経験可能。

専門研修指導医の 所属人数（人）	本プログラム 専門医研修指導医 按分後の人数（人）
6	0.1

麻酔科管理症例数					
麻酔科管理 全症例数	小児 (6歳未満)	帝王切開術	心臓血管手術	胸部外科手術	脳神経外科
2538	22	115	0	2	29

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望する研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、医誠会国際総合病院 麻酔科専門研修医募集ページの応募フォーム、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

医療法人医誠会 本部 医師対策部 荒木 佑輔

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目11-23 満電ビル3階

TEL：06-6312-2151 FAX：06-6312-5130 E-mail：ishi@holonicsystem.com

医誠会国際総合病院 麻酔科専門研修医募集ページURL：

http://www.iseikaihp.or.jp/recruit_dr/resident/res_anesth.html

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与する

ことができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度・習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識・技能・態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

【専門研修1年目】

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

【専門研修2年目】

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

【専門研修 3 年目】

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携り、知識・技能を修得する。

【専門研修 4 年目】

3 年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- ・研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- ・専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。
研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修 4 年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。

各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対

する適切な研修を担保する為に、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- ・専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- ・出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- ・妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- ・2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- ・専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- ・専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院として県立西宮病院、公立浜坂病院、といった幅広い連携施設が入っている。

あらゆる地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大阪市内中心部の当院だけではなく、地域の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専門研修指導医の研修計画

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労

働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む) の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。